

## 福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成20年5月19日(月) 10:00~10:55
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 宮崎委員長、金堂副委員長  
東委員、井浦委員、石橋委員、井上委員、上村委員、大城委員、小田委員、賀戸委員、木下委員、志田委員、新開委員、眞銅委員、杉原委員、立石委員、中村委員、西田委員、原委員、樋口委員、平田委員、武藤委員、村岡委員、守谷委員、山形委員、山口委員、山崎委員(27名)
- 4 欠席委員 赤星委員、赤松委員、秋田委員、稲村委員、岩本委員、隈本委員、小林委員、松永委員、横倉委員(9名)
- 5 議 題 (1) 報告事項  
福岡県の本庁組織の再編について  
(2) 審議事項  
平成21年度社会福祉施設等の整備方針について

### 6 議事の概要

事務局	<p>《開会》 お待たせしました。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>《あいさつ》 開会に先立ちまして、吉岡福祉労働部長からご挨拶を申し上げます。</p>
部 長	【あいさつ】
事務局	<p>《新任委員の紹介》 ここで、前回の審議会以降に委員の交代がございましたので、新しく就任いただきました委員の方をご紹介させていただきます。 福岡県議会議員の石橋委員でございます。 福岡県議会議員の井上委員でございます。 福岡県議会議員の新開委員でございます。 福岡県議会議員の守谷委員でございます。 また、到着が遅れられておりますが、福岡県PTA連合会副会長の赤松委員、福岡県議会議員の樋口委員に、本日欠席されておられますが、福岡県議会議員の秋田委員、福岡県町村会事務局長の小林委員に、あらたにご就任いただいております。</p> <p>《事務局職員の紹介》 4月に本庁組織の再編がありましたので、本日の審議会に事務局として出席しております職員を紹介いたします。 村上 福祉総務課長は、急用により、到着が遅れております。 原田 子育て支援課長でございます。 井原 児童家庭課長でございます。 亀川 障害者福祉課長でございます。</p>

	<p>村上 保護・援護課長でございます。  宮崎 健康増進課長でございます。  泉 高齢者支援課長でございます。  宮崎 介護保険課長でございます。  中島 青少年課長でございます。  山村 男女共同参画推進課長でございます。  どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>《定足数の報告》  次に、審議会の定足数についてご報告申し上げます。  福岡県社会福祉審議会の委員数は36名でございますが、現在26名のご出席をいただいております、委員数の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。  また、本日の会議は、平成19年5月21日に本審議会で決定されました「社会福祉審議会運営要領」に基づき、会議は公開となりますことを、併せてお知らせいたします。</p> <p>本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第5条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は宮崎委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>《報告事項》  まず、報告事項の「福岡県の本庁組織の再編について」報告を受けたいと思います。  事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料No.6に基づき説明】</p>
委員長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>新社会推進部が設置された趣旨はどういうことでしょうか。具体的には、どこが変わったのでしょうか。</p>
事務局	<p>新社会推進部は、NPOなど多様な主体との協働を通じて、新たな課題に対応し、県民の生活の向上を目指そうというのが、部の設置の趣旨でございます。</p> <p>大きく変わった点としましては、これまで、教育庁で所管していました生涯学習、県民スポーツ振興業務や保健福祉部で所管していましたねんりんスポーツ・文化祭を移管しております。このような文化やスポーツの振興を一体的にすすめることといたしました。</p>
委員長	<p>以上で、報告事項を終わります。</p> <p>《審議事項》  次に、審議事項の「平成21年度社会福祉施設等の整備方針について」に移ります。  高齢者福祉関連分、児童福祉関連分、障害者・障害児福祉関連分及び生活保護関連分がございしますが、審議に関連して提案させていただきます。</p>

	<p>四領域ごとにそれぞれの担当課からご説明をいただきました後に、一括して皆様方からのご質問・ご意見をいただくこととしたいと思いますが、そのように進行させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
委員長	<p>それでは、順に、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【高齢者福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】  【児童福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】  【障害者(児)福祉関連分について、資料No.4に基づき説明】  【生活保護関連分について、資料No.5に基づき説明】</p>
委員長	<p>皆さんから、ご質問、ご意見をお伺いいたします。</p>
委員	<p>3点、質問いたします。  放課後児童クラブについては市町村が主体となって整備することとなりますが、県としての整備目標はありますか。  2点目は、乳児院について、地域によっては入所率が100%に達するものがあるのでしょうか。あるならば、そうした地域間の差を踏まえて、整備を図るべきと思います。  3点目は、障害者福祉関連施設について、平成23年度末までに新体系に移行する旧体系施設等の意向調査の結果を踏まえて、検討するというのですが、整備をすすめるうえでの目標値についての考え方はありますか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブの整備につきましては、次世代育成行動計画「出会い・子育て応援プラン」に基づいて整備をいたしております。この計画は、平成17年度から平成21年度までの期間の計画でございます。平成21年度末までに、675か所整備する計画としております。現在、両政令市分を含めると679か所となっておりますので、施設数としては進捗をしている状況であります。今後は、空白校区を中心に整備をすすめたいと考えております。</p>
事務局	<p>乳児院の入所率についてでございます。県所管の乳児院は3か所でございますが、それぞれ入所率は98%、85.4%、98.7%であります。</p>
事務局	<p>障害者福祉関連施設についてでございます。「整備を検討する」という表現ですが、国庫補助金の枠がある関係から、そういう表現としております。  整備計画数については、現在調査中の社会福祉事業者に対する新体系への移行見込み調査の結果を踏まえて、地域ごとの可能数を算定し、市町村に通知することとしております。</p>
委員長	<p>他にご意見はございませんか。  それでは、「社会福祉施設等の整備方針」については、審議会として、了承することよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
委員長	<p>ご異議がないようですので、了承することといたします。</p>

	<p>《その他》</p> <p>最後に、「その他」として委員の皆様から何かございませんか。</p>
委員	<p>ホームレスの問題についてですが、ホームレスへの炊き出しを行う事業は補助の対象となりませんか。</p>
事務局	<p>ホームレスへの炊き出しについては、NPO法人が実施しております。NPO法人へは、ホームレス支援を担う市町村が、法人の運営費に対する補助をしております。</p> <p>県としましては、ホームレスからの脱却を促すことがホームレスの自立支援と考えておりますので、炊き出しに対する補助は考えておりません。</p>
委員	<p>NPO法人が行う炊き出し事業の経費の一部を国庫補助の対象となるよう、国に要望していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他に、何かございませんか。</p> <p>それでは、事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>今後の会議の予定について、ご案内いたします。</p> <p>全体会につきましては、ただいまのところ、今年度中に開催する予定はございません。</p> <p>委員の皆様方にご担当いただいております各専門分科会につきましては、本年度も昨年度と同様に予定をしております。各専門分科会の開催の際には、あらためてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、児童福祉専門分科会については、この後すぐ開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。</p>
委員長	<p>《閉会》</p> <p>それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>